⑶　分解能帯域幅　30kHz
⑷　ビデオ帯域幅　100kHz
⑸　掃引モード　連続掃引
⑹　検波モード　ポジティブピーク
⑺　表示モード　マックスホールド
⑻　掃引回数　スペクトラムの変動が無くなる程度の回数

3　試験機器の状態

⑴　試験周波数に設定し、送信する。
⑵　キー操作、制御器又は外部試験装置により、隣接チャネル漏えい電力が最大となる状態に設定する。

4　測定操作手順

⑴　搬送波電力（P_c）の測定

ア　搬送波周波数を中心周波数とし、掃引周波数幅をチャネル間隔として掃引する。
イ　全データ点の値をコンピュータの配列変数に取り込む。
ウ　全データについて、dBm値を電力次元の真数に変換する。
エ　全データの電力総和を求め、これをP_cとする。
オ　電力総和の計算は、次の式による。ただし、参照帯域幅内のＲＭＳ値が直接求められるスペクトル分析器で測定した場合は、測定結果を測定値とすることができる。

$$P_c = \left(\sum_{i=1}^{n} E_i \times \frac{S_W}{RBW \times n}\right)$$

P_c：各周波数での掃引周波数幅内の電力総和の測定値（W）
E_i：１サンプルの測定値（W）
S_w：掃引周波数幅（MHz）
ｎ：掃引周波数幅内のサンプル点数
ＲＢＷ：分解能帯域幅（MHz）

⑵　上側隣接チャネル漏えい電力（P_U）の測定

ア　設備規則に規定する搬送波周波数＋５MHz、＋7.5MHz、＋10MHz、＋12.5MHz、＋15MHz、＋17.5MHz又は＋20MHzの離調周波数を中心周波数にして掃引周波数幅内を掃引する。
イ　全データ点の値をコンピュータの配列変数に取り込む。
ウ　全データについて、データ点ごとにdBm値を電力次元の真数に変換する。
エ　掃引周波数幅を5.0MHzとした場合には、真数に変換したデータについて、3.84MHz帯域幅のＲＲＣフィルタ（ロールオフ率0.22）の特性により各データを補正する。
オ　全データの電力総和を⑴オの式で求め、P_cをP_Uと読み替える。

⑶　下側隣接チャネル漏えい電力（P_L）の測定

ア　設備規則に規定する搬送波周波数－５MHz、－7.5MHz、－10MHz、－12.5MHz、－15MHz、－17.5MHz又は－20MHzの離調周波数を中心周波数にして掃引周波数幅内を掃引する。
イ　全データ点の値をコンピュータの配列変数に取り込む。
ウ　全データについて、データ点ごとにdBm値を電力次元の真数に変換する。
エ　掃引周波数幅を5.0MHzとした場合には、真数に変換したデータについて、3.84MHz帯域幅のＲＲＣフィルタ（ロールオフ率0.22）の特性により各データを補正する。
オ　全データの電力総和を⑴オの式で求め、P_cをP_Lと読み替える。